

大おおくわ 議会 だより

第185号

令和8年 7月23日発行

6月定例会

こんなことが決まりました … 2

大桑村議会議員の活動 … 4

村政を問う

6名が一般質問 …… 5

がんばる村内企業²⁷

有限会社 野高モータース … 14



須佐男神社例大祭 下在小休所
撮影者：議会報編集特別委員会

6月 定例会

6月定例会は、6月11日から29日までの19日間の会期で開かれ、一般質問（6名8件）などを行った。村側からは報告5件、条例改正などの議案4件が上程され、慎重審議し原案のとおり可決した。また、固定資産評価審査委員会委員、農業委員会委員の任命についても同意した。

こんなことが決まりました ～庭の畑こ線橋に関する 調査設計協定の締結について～

報 告

●議会の委任による専決処分について

地方税法の改正が3月31日に行われ「大桑村税条例」の一部を改正する条例について専決処分した。個人住民税、固定資産税、軽自動車税など所要の改正。

●令和7年度 大桑村一般会計予算継続費繰越計算書について

一般会計の令和7年度から令和8年度への継続費の通次繰越額が決定したもの。内容は地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業。

●令和7年度 大桑村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

16件、1億6,629万6千円を繰越すもの。

●令和7年度 大桑村農業集落排水事業会計予算繰越計算書について

1事業分（弓矢2号及び須原7号マンホールポンプ更新工事）311万円の建設改良費を繰越すもの。

●庭の畑こ線橋新設撤去計画に関する調査設計協定の締結について

庭の畑橋架替工事に伴い、東海旅客鉄道株式会社と継続費により、調査設計協定を令和8年6月1日に締結したもの。期間は令和10年3月31日まで。費用は6,077万5千円を全額村が負担する。

議 案

●令和8年度 大桑村一般会計補正予算

国庫補助によるコンビニ証明発行システムの改修、物価高対応子育て応援手当の前年度

分返還金の新規計上と、森林環境譲与税事業の増額が主なもので、890万1千円を追加し、総額を39億1,190万1千円とした。（審議は3ページに記載）

●令和8年度 大桑村簡易水道事業会計補正予算

資材価格の高騰と積算基準の改定により、資本的収入及び支出をそれぞれ1,300万円追加するもの。

●大桑村阿寺溪谷における自然環境の保全に関する条例の一部改正

阿寺溪谷への来訪者の安全確保と迷惑行為を防止するため、所要の改正を行うもの。

●大桑村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を改正するもの。

人 事

●固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了により、高樋隆円氏（須原上町下）の再度任命に全会一致で同意した。任期は令和8年6月22日から3年間。

●農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了により改選され、全会一致で同意した。

暮沼 隆（下 条）	下起 公平（野尻下在）
東野 幸夫（下 条）	古根 正二（殿 下）
舟島 美咲（大 島）	原田 弘恵（長野西）
田尻 敦司（東 上）	大屋 藤和（和 村）
倉谷 勝（長野中）	木戸口 茂（野尻下在）

任 期 令和8年7月20日から3年間

補正予算審議

一般会計補正予算審議

Q 不登校で給食を食べられない児童に対し、給食費の無償化に伴う対応について伺う。

A 県の要綱では、給食を食べられない児童に対して給食費相当分を金銭または現物で給付することが可能となっている。ただし、対象者の判定や具体的な運用ルールが未確定なため、村としては今後状況を見極めて判断する。なお、特別支援学校の給食費についても同様の無償化措置が取られている。

Q スポーツ公園の維持管理費に過疎対策事業債（ソフト分）180万円を充当するが、すでに一般財源で予算化されている事業であることから事業債の活用方針について伺う。

A 過疎対策事業債は、元利金に対して7割の交付税措置（実額算入方式）が受けられる。村財政にとって非常に有利であるため活用している。また、過疎対策事業債のハード分は枠の制

限があり全額確保が難しいため、確実性の高いソフト分を上限まで借入れることで財源の最適化を図っている。

Q 中学校の卓球台購入について、学校備品の要望が多い中、今回購入に至った経緯を伺う。

A 学校側から、授業で使用している卓球台が破損しており、2台必要であるとの具体的な要望があったため購入する。

Q 防災対策用UPS（無停電電源装置）の交換について、どのようなものであり、交換に至った経緯を伺う。

A 防災行政無線の機器であり、停電時に非常用発電機へ切替わるまでの瞬間の停電を防ぐ装置である。設置から5年が経過し寿命を迎えており、警告ブザーが鳴るなど不具合が生じているため、緊急的に交換を行う。今後は点検結果に基づき、計画的な更新を行っていく。

行政報告（抜粋）

令和7年度 決算状況

令和7年度の一般会計の実質収支は1億7,590万円であった。歳出で不用額の主なものは予備費436万円、除雪費638万円、老人保護措置費426万円、介護予防生活支援委託料343万円、障害者訓練等給付費354万円である。

木曽の司法をあきらめない協議会設立総会

木曽地域には木曽福島簡易裁判所および長野家庭裁判所木曽福島出張所、並びに長野地方法務局木曽支局などの司法に関する施設があり、維持・充実は、住民の権利を守るために不可欠な課題である。この実現を目指し、5月7日に「木曽の司法をあきらめない協議会」が設立された。

体制は木曽郡内6町村の首長・議長、県議会議員、法曹・司法関係団体等で構成され、会長には奥原本祖村長が就任した。関係機関への要望活動や他地域との連携を通じ、木曽地域の司法基盤の確保・強化を進める。

2025 国勢調査速報値について

令和7年に実施した国勢調査の結果の速報値が発表され、長野県の人口は195万4千950人で前回調査の204万8千11人に比べ、9万3千61人、率にして4.5%減少した。大桑村の人口は、2千983人で前回調査3千439人に比べ456人、率にして13.3%減少となった。世帯数も1,376世帯で前回1,477世帯に比べ101世帯、率にして6.8%減少した。今後、地方交付税算定等に影響が出ることが想定される。

直轄砂防事業

国の砂防事業が決まり下在砂防堰堤工群、猿沢第一砂防堰堤、太田第一砂防堰堤、矢垂沢砂防堰堤の砂防施設が継続して事業化された。引続き木曽南部直轄砂防推進協議会として国への要望活動を進める。

住民訴訟について

村が実施した国土調査業務に関し、沼 尚司氏より提起された住民訴訟が、原告の死亡などにより終了する運びとなった。経緯は国土調査業務について沼氏より提出された住民監査請求に対し、村監査委員は令和7年12月22日付で棄却を決定した。棄却を不服とした沼氏は、令和8年1月13日に長野地方裁判所へ住民訴訟を提起し、4月24日に口頭弁論が予定されていた。原告である沼氏は、令和8年2月21日付で大桑村から埼玉県へ転出し、その後、4月10日に死亡したことが確認された。住民訴訟の要件（住民資格）を満たさなくなったことに加え、原告の死亡により、裁判所から令和8年4月24日付で「訴訟は終了する」との判断が示された。

来年4月は
村議会議員選挙が
あります

住民の声を村政に反映させ、 より良い地域社会をつくるために こんな活動をしています。



1. 議会・議員の具体的な活動

■ 公式会議（議場・会議室での活動）

- ・ **本 会 議**：定例会（年4回）や臨時会が開かれ、最終的な議決や、議員が村政をただす「一般質問」を行います。
- ・ **委 員 会**：議案を専門的に細かく審査する「常任委員会」、議会運営を話し合う「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。
- ・ **全員協議会**：議決を伴わない、議員全員による事前の協議・調整や情報共有を行う重要な場です。

■ 日常の活動（地域・現場での活動）

住民からの困りごと相談の受付、地域の声を拾い上げるアンケートの実施、具体的な政策提言の取りまとめ等を行います。また、議員報告会や議会だより等の広報活動によって住民へのフィードバックに努めるほか、適切な議案審議に向けて関係資料の分析、研修会・勉強会へ参加し日々研鑽を積んでいます。

2. 住民が議会へ声を届ける④つの手段

① ひとりの住民として

- ▶ 議会傍聴や議会モニターへの参加
- ▶ 意見交換会や議員と語る会への出席
- ▶ 請願・要望書の提出
（直接意思表示）



② 自治会を通じて

- ▶ 自治会内でまとめた地域要望の集約
- ▶ 議会と連携した政策提案の実施
- ▶ 道路、河川、公共施設の改善要求



③ 学校を通じて

- ▶ 子ども向け主権者教育への参加
- ▶ 議員による「出前授業」での学び
- ▶ 模擬議会体験を通じた議会機能の理解



④ 団体の構成員として

- ▶ 商工会、PTAなどの所属団体
- ▶ 業界や各種活動の専門的見地からの要請
- ▶ 団体と議会との意見交換会の活用



3. 大桑村の議員報酬月額（条例規定）

役 職	議 長	副 議 長	常任委員長・議会運営委員長	議 員
報酬月額	242,000円	169,000円	156,000円	149,000円

※「大桑村議会議員の議員報酬に関する条例」に準ずる。このほか、期末手当（ボーナス）等が支給されます。

※全国町村平均（約22万円）、長野県内町村平均（約17万円）

議会モニター報告



昨年に引き続き、鈴木明子さんと田中正喜さんに議会モニターを担当していただくことになりました。どうぞよろしくお願いします。

定例会など傍聴していただきお気づきの点やご意見をいただいたのでご紹介します。

- 2025 年国勢調査の結果が報告され、大桑村は 13.3% 減少し 2,983 人。なんと 2 年前の総合計画で示された推計値より 300 人も少なくなっている。この誤差はどうして出たのでしょうか。この分析はこれからの村づくりのために必須です。行政のスリム化は痛みを伴います。住民との十分な話し合い・合意が大切です。議会で取上げられなかったのは残念です。
(鈴木明子)

貴重なご意見ありがとうございます。
寄せられた意見を議会や委員会に活かしてまいります。

\\ 引き続き、議会モニターの募集を行います。\\

お問い合わせ・お申し込みは議会事務局まで Tel : 0264-55-3080 Mail : gikai@vill.okuwa.lg.jp

一般質問

議員 6 名が 村政を問う

6 月定例会の一般質問は 11 日に 6 名が行いました。
次のページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問ができる大事な議員活動の場です。年 4 回の定例会のみで、臨時会ではできません。

● 質問時間

答弁を含め質問事項が 1 件の場合は 30 分、2 件以上は 40 分です。

● 一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。この方法は、より問題が深められる方法といわれています。

● 事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出が義務付けられています。



藤原 忍 議員

観光開発と災害対策で 住みたい村へ

伊奈川登山口と追加水道水源の 整備完了

大桑村の観光資源の 活用状況と見通しについて

Q 伊奈川登山口の整備状況について、令和7年度からの繰越金「登山者駐車場整備交付金」570万4千円の支出状況は。

A 大桑村青壮年會が所有していた「もみじ荘」は村所有の土地に建っていたが、同會との話し合いの上、その土地に登山者駐車場を整備すべく、もみじ荘解体と更地化の費用として同會に登山者駐車場整備交付金を交付、本年度4月に事業着手、5月末で整備が完了した。20台近くは駐車可能、駐車場看板も設置予定。

Q 駐車場のトイレ設置への対応は。

A 仮設トイレ1基を設置すべく補正予算を計上している（6月定例会にて承認済み）。



もみじ荘跡地の登山者駐車場

Q 越百山にある村施設の管理計画について、本年営業しない民間山小屋「越百小屋」に業務委託していた村施設バイオトイレの管理は。

A 山小屋周辺の衛生環境を保つためにトイレ開所と管理は必須と考える。歩荷（山の荷物運び）等を請け負う民間企業及び大桑野歩路會と村との間で業務委託契約を結びトイレ清掃と維持管理を行う計画となっている。

Q 村を巡る中部北陸自然歩道の位置づけは。

A 平成14年度の県との同自然歩道施設管理委託契約に基づき、看板の保守点検を村が行って

おり、県の意向に沿った形で整備・活用を図る。

Q 観光振興の一拠点として大桑村歴史民俗資料館を位置づけては。

A 同自然歩道を利用し村を歩く上での大桑村の歴史・文化財等の学習拠点として同資料館を位置づけることはあり得る。



大桑村歴史民俗資料館

災害対策状況及び今後の展開について （過去の一般質問のフォローアップ）

Q 村の3分の2の人口に給水する東部浄水場は取水源が1か所のみで、被災したら給水が止まる。追加水源設置を検討するとのことだったが現状は。

A 伊奈川東部第一沈砂池（伊奈川ダムの近く）の横の沢からも取水を開始した。これにより、従来水源が被災しても給水継続が可能となった。

Q 災害時の停電・断水時には簡易トイレ利用を前提とするとのことだったが、ビニール袋の中に用を足すのは現実問題として容易ではない。須原・野尻地区館や小中学校など指定緊急避難所に常設されているトイレの対災害強靱化（外部インフラに依存しない施設単独の合併浄化槽化など）を検討すべきでは。

A 過去、下水道化の中でこれら施設を合併浄化槽から下水道へ切り替えた経緯がある。避難所強靱化の観点から避難所トイレの合併浄化槽化は理想的と考えるが、初期投資とランニングコストの観点から、その実現は財政的に難しい。

行政説明のあり方と子育て支援の公平性について

丁寧な説明ときめ細やかな支援に努める



瀬瀬 悠乃 議員

保育園バス運行に関する説明経過と今後の教育行政のあり方について

Q 「片道利用は可」との議会答弁に対し、現場では「往復前提」と説明されていたことで、利用を断念した例がある。対応の差をなくすため、基準を明文化すべきでは？

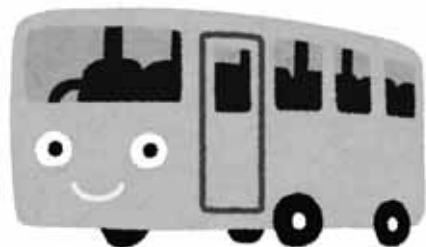
A 運行形態変更や全席チャイルドシート導入による座席確保から、当初は往復前提で説明した。その後、空席状況から途中利用も可能と判断した。今後は統一した説明を徹底する。

Q 一部の保護者へ「今後このバス停は使われなくなる」と受け取られる説明があり、強い不安を与えた。廃止検討の事実と、今後の全体周知の方針は？

A 路線変更の意見はあったが、保護者の理解を得て検討する予定だった。意見を聴取し現在は運行を継続している。誤解を招いたことは課題であり、今後は丁寧に意見を伺う。

Q 組織内の認識差が不信感を招いている。責任体制や現場への共有、マニュアル整備などの仕組み作りは？

A 園長、主任、係長、担当者による月1回の連絡会で情報共有している。保育士が受けた相談や意見も会議へ繋げるよう努める。



Q 国勢調査の結果、人口3,000人割れの中、公共サービスの維持は厳しいと感じる。だからこそ、方針決定後ではなく、初期段階から現状をオープンにし、住民と考える「対話の場」を積極的に設けてはどうか。

A 住民参加は不可欠であり、各段階での丁寧

な説明と協議は必要。現時点で具体的な委員会等の設置予定はないが、意見をしっかり聞ける体制を整える。

多様な子育て家庭の公平な支援のあり方について

Q 在宅育児家庭にも「村が応援している」と実感できるよう、指定ゴミ袋の現物支給などの負担軽減策を検討できないか。

A 昨年度も少し検討した。一時預かりや新制度の利用状況を見つつ、提案も参考に検討したい。

Q 一時預かりのお弁当持参は親の負担。現場の負担やアレルギー対応等を考慮しつつ、事前予約制で給食選択など改善への検討は。

A 今年度から、一時保育が保育園での実施になり、まだ2ヶ月と日が浅く課題把握の期間が短い。給食対応の難しさはあるが、保護者の声と現場の状況を把握し、何ができるか模索する。

Q 園利用も在宅育児も等しく尊重されるべき。有利不利を感じさせない今後の方向性は？

A こども家庭センターに公認心理師を採用した。きめ細かな相談体制を強化する。専門講師の講座を通じ、男性の育児参加や保護者の心身の安定を支える環境作りに努める。





洞野 宏 議員

クマ対策からの森林整備促進を 国・県の補助事業を使って 森林整備を進める

Q 私事で恐縮だが、私がクマに襲われて8ヶ月になる。その間、新年度予算が執行されているので、クマ対策の進捗状況を伺う。

12月定例会の一般質問で「緊急銃猟のマニュアルを作る中で、県・警察を含めた検討をしたい」と答弁されていた。検討結果を教えてください。

A 県・警察との担当者会議を開き、「木曽版の緊急銃猟マニュアル」が出来た。これを基に大桑村の実情に合ったマニュアルの検討をしている。併せて、猟友会の皆さんと実地訓練等も行っていく予定。

Q 先月、県内でも人家周辺にクマが居座って捕獲された事件が複数あった。いずれも実施が不安ということで、緊急銃猟ではなく、専門家による麻酔銃により捕獲と報道。大桑村でこういった事態で麻酔銃での捕獲となると、どこから、どんな方が来ることになるのか。

A 県のクマ対策員の中南信担当者に、松本市か塩尻市から来ていただく。

意見 松本市・塩尻市からとなると2時間以上かかる。一昨日、長野県警が緊急時に警察官がライフル銃を使ってクマを駆除するプロジェクトチームを発足させた。ただ、当面は長野市に拠点を置くということで、大桑村までは大変遠い。麻酔銃もそうだが、近い所に来てほしい。



熊出没注意（野尻上在）

Q 12月の一般質問で、ゾーニングについて質問した。導入をするかという質問に「未定」と

いう答弁だった。本年度予算には計上されていないが、どうなっているか。

A 予算化はしていない。県は推進していくということだが、1度会議があっただけで進んでいない。

Q 大桑村の場合、生活圏のすぐ近くの多くが雑木林、ヒノキ、スギの林です。人口減少、生活様式の変化、所有者の高齢化、林業の衰退、国調（山の地籍調査）は進まず地籍が確定せず整備が進まない。地区を指定し、業者の皆さんに伐採してもらい里山を整備する。人が山に入りやすくする、翌年からは、地域の皆さんに草刈り等の協力をしてもらおう。クマだけでなく、サル、シカ、イノシシの対策にもなる。村長に伺う。

A 林野庁、県の林務部はゾーニングを呼びかけている。だが、今は街中にクマが出る。緊急銃猟を慎重に検討しなくてはならない。

森林整備については、県等に様々な補助事業があるので、皆さんと相談しながら進めたい。

意見 森林が整備されれば、木材生産や、木造建築の推進、木工業の振興などの価値を生む。今年2月、根羽村に議会で視察に伺った。大桑村と事情は違うが、森林資源を有効に活用されていた。大桑村の持続性のある発展・振興のために、森林整備は重要だと思う。生物多様性、地球環境の保全のためにも必要。



管理された里山（長野東）

防災3事業を地域防災力の向上に どう生かすか

住民や専門家の意見を聞きながら 見直し、一体的に進める



戸前 寿乃 議員

Q 今年度からの3つの防災関連事業を一体的に進める考えはあるか。

A みんなで守る地域防災の集い自主開催交付金、大桑村防災士養成事業補助金、ハザードマップ等の更新事業はいずれも関連する事業。防災に絶対の正解や終わりはないため、専門家や住民の意見を聞きながら定期的に見直し、地域防災力の向上につなげていきたい。

事業名	内容	主な条件・ポイント
みんなで守る！ 地域防災の集い 自主開催交付金	地域で防災について話し合ったり、訓練を行ったりする取組を支援する制度です。	●10人以上で開催 ●1時間以上の活動 ●防災訓練、防災意識の啓発、避難所の開設・運営訓練などが対象 ●参加人数10人ごとに1万円を交付
大桑村防災士 養成事業補助金	地域防災の担い手を増やすため、防災士の資格取得を支援する制度です。	●村内に住所がある方 ●行政区や自主防災組織と連携し、防災活動に関わる方が対象 ●補助額は上限4万円
防災のしおり・ ハザードマップ の更新	防災のしおりを改定し、ハザードマップをスマートフォンやパソコンでも確認できるようにする取組みです。	●浸水想定区域の追加 ●役場庁舎の移転を反映 ●新たな防災気象情報に対応 ●浸水想定区域や土砂災害警戒区域をGISで公開予定

Q 「地域防災の集い」で住民が話し合うための基本情報を村が分かりやすく示す考えはあるか。

A 災害時における自助の備えと地域住民による共助の連携強化を図ることを目的としている。「地域防災の集い」が開催される際には、防災担当職員や地域担当職員が出向き、防災のしおり等を使って説明する。住民の疑問や地域の課題についても一緒に考えていく。

Q 防災のしおりに、家庭ごとの防災計画書のような書き込み式ページを設ける考えはあるか。

A 現在のしおりにも、持ち出し品リストや防災メモ・避難先を書き込む欄がある。今回の改定ではより使いやすく分かりやすい資料となるよう検討する。

Q 「地域防災の集い」で出た意見や課題を今後の防災対策につなげる考えはあるか。

A 地域の危険箇所や避難時に注意すべき場所など詳細な情報は地区ごとの「支え合いマップ」に記録・更新していく形がよいと考える。ハザードマップに細かな場所まで記載することは難しいのが実情。村の防災訓練でもアンケートを行っており、今後も住民の意見を聞きながらより良い形となるよう検討していく。

Q 防災会議を、住民からの地域課題の共有や防災体制の見直しの場として活用する考えはあるか。

A 地域課題が出た場合は、まず防災会議の専門委員や下部の会議で整理・検討する。その上で、防災計画の変更などが必要となれば防災会議に諮る。

Q 防災士の資格取得後にどのような役割を想定しているか。

A 防災士は行政の指示役ではなく「共助のリーダーになる方」と考えている。地域住民の一員として自助と共助を日常的に支える存在である。地区での話し合い・避難訓練・防災知識の普及・行政との情報共有など、無理のない形で関わっていただくことを想定している。

Q 村長は今年度の取組みを、どのように地域防災力の向上につなげていく考えであるか。

A 今年度を、地域防災を進める出発点にしたい。防災士は男女を問わず育成していきたいと思う。大切なのは住民の皆さんが行政の指示を待つだけでなく、自ら命を守る行動を取れるようになること。日頃から地域で訓練や話し合いを重ねることで、危険を感じたときに近所で声をかけ合い、早めに安全な場所へ避難する行動につながる。また、指定避難所へ行くことだけが避難ではない。自分の命を自分で守り、地域で支え合う風土づくりを進めていく。





勝野 清子 議員

緊急時の村内放送及び広報は 告知端末機や 村公式ライン等を活用していく

Q 最近では県内でも、松本の街中に熊が出没をして、学校が休校となる事態が発生している。野外に出る機会も多くなり、観光客などの歩く旅人が増えている。須原町中の住民から、屋外放送が聞こえにくいという声がある。熊出沒等の緊急時において、村内の屋外放送設備の設置箇所数を伺う。

A 防災行政無線は、大桑村防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例及び規則に定められており、屋外拡声子局は村内に26箇所設置されている。

Q 村内26箇所のうち須原地区の設置箇所は。

A 須原地区は、上郷、上町上、門前上で各1箇所、和村で2箇所の計5箇所に設置している。

Q 昼間に在宅している高齢者が多い中で、突発的な災害（線状降水帯による大雨等）が発生した際には、村の広報などで地区の巡回呼びかけ等を行ってもらえないか。

A 全ての世帯に設置されているCATV（ケーブルテレビ）の音声放送告知端末機により、屋内で放送が流れる仕組みとなっている。放送が聞こえにくい場合は、告知端末機の再生機能や村公式ラインを活用して情報確認をしていただきたい。また災害時の巡回は、規模や状況に応じて消防団への依頼や役場職員が現地へ出向くなど臨機応変な対応を考えている。

意見 昼間は若い人も少なく、周囲は空き家ばかりで緊急時に情報が届かない怖さと不安を日頃から感じている。日常的な近所付き合いや、

仲間内での声がけ等、支え合いが非常に重要である。また、最近は熊や猿の出沒が多くなっているため、住民からの通報には引き続き対応をお願いしたい。



Q J Rの事故や国道の通行止め発生時における緊急時の情報伝達体制について伺う。無人化が進む3駅において遅延等の情報や外国語を交えた案内表示などの対応を村として検討できないか。

A J Rや国道の事故などによる情報は、関係機関から広域連合を通じて防災行政無線等で配信される仕組みである。村では公式ラインで周知した経緯もある。J R管内の事故の対応や駅設備（案内表示）は基本的にJ Rが対応するものである。ただし、住民からの要望については、村からJ Rへ伝えていく。

意見 高齢者の運転免許返納が進む中、無人化された駅での連絡体制や案内表示の不備は非常に不便で不安な課題である。広域連合で力と声を合わせて、住民が安心して公共交通機関を利用できる環境づくりに向けて、J Rに強く要望し努力し続けてほしい。



中東情勢の影響から 営業・暮らしを守る施策を 定期的な聞き取りや 状況に応じた対応をしていく



瓜尾美佐子 議員

Q 中東情勢の影響で、ナフサ由来の燃料油の高騰や供給不足が幅広い産業にまで及んでいる。村内事業所への影響についてどう捉えているか。

A 商工会で企業に聞き取りをしている。それによれば、建設関係では受注減には至っていないという事業者がいる一方で、各種資材の品不足による影響を指摘する声も出ている。

Q 業種によって様々な差がある。コロナの時もそうだった様に地方への影響は遅れてくることもあるので、注視しながら実情を把握し対応をしていただきたい。

A 商工会と連携しながら、事業者の聞き取り等定期的にやっていく。

Q 現在、村の発注工事において受注者からの相談はあるか。

A 現在発注の公共工事も契約に基づいて協議いただき価格や工期の対応をしている。

Q 影響は医療や介護の分野にも及んでいるのではないかと。村内の状況はどうか。

A 社協ではニトリルの手袋など一部入手困難だが、それよりもこれまでの人件費上昇や価格高騰による燃料費の影響が大きいと聞いている。今後、相談があれば感染症拡大時に備えている手袋など提供したい。国の医療報酬や介護報酬の制度が現実にあったものになっていないと感じている。

事業者の声をよく聞いて国に見直しを求めている。

Q 医療や介護現場はコロナの影響や物価高騰で大きな痛手を受けている。国の診療報酬や介護報酬が、長い間低く抑えられてきたためだ。今後、状況によっては村独自の支援、国や県にも対策を求めて欲しい。

国は地方が独自に使えるとして1,000億円の交付金を出すとしている。村としての対応は。

A 国は特別高圧電力やLPガス、プロパンガスの利用者を含め、地域の実情に合わせて負担軽減の財源として使うようにとのことである。

大桑村への配分額は354万1千円。

福祉関係の燃料代負担の声もあるので検討し、困っている所へ重点的に配分したい。

Q 国はもっと抜本的な支援をすべきだ。村長は現状をどの様に捉えているか。村民の生活や地域経済を守るためにどのように対応するのか。

A 企業のみなさんの状況を大変心配している。国は目詰まりを起こしていると言うが、解決には紛争状態が収まる必要がある。補正金額も少なすぎてどんな効果が出るのか不安である。いろいろな場面で県や国に手厚い補助を要望していく。

Q 今後、断続的に食料品中心に値上げが続く見通しであり、特に低所得者世帯への支援も状況を見ながら対応して欲しい。

A 全体の生活への影響を見ながら、各課で検討し対応できる様にしたい。

Q ナフサショックを、使い捨てのプラを減らしていく暮らしの見直しの機会として捉え、意識を高める広報を。

A 村ではごみ収集リサイクルカレンダーで周知しているところである。新たにプラ製品の拠点回収も計画されている。詰め替えボトルの活用など意識を高めてもらえるように、改めて広報等で周知したい。なお、指定ごみ袋は今後も安定供給できるとのことである。



国に意見書を提出しました

請 願

- 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

請 願 者 大桑村立学校教職員組合
宮崎花衣

紹介議員 瀬瀬悠乃

審議結果 全会一致で採択

どの子にも行き届いた教育をするため、国の責任で、少人数学級の推進・複式学級の学級定員の引き下げなどに必要な教育予算を確保することを国に求めるもの。

議員発議

- アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃の即時中止と平和的解決を求める意見書の提出について

提 案 者 瓜尾美佐子

賛 成 者 瀬瀬悠乃

審査結果 全員賛成で可決

大桑村議会は、平和を切望する村民の代表として、軍事攻撃に強く抗議し、1日も早い平和的解決を実現するため、下記の要望事項を国に対して求める意見書を全会一致で可決した。

要望事項

1. アメリカ、イスラエル、イランに対して全ての軍事行動を停止すること。停戦に向け最大限の自制を求めるなど外交努力を尽くすこと。
2. 国際社会及び国際機関と連携し、ホルムズ海峡の安全確保などで日本が主導的な役割を果たすこと。
3. 原油価格や物価高騰に対し、国民生活や地方の経済活動を守るため、実効性のある支援策を講じること。

意見書の提出先

内閣総理大臣
外務大臣
経済産業大臣
防衛大臣

陳 情

- 簡易水道基盤強化のための予算確保を求める意見書

陳 情 者 長野県水道協議会 簡易水道部会長
青木村長 北村政夫

審査結果 賛成多数で採択

人口減少や過疎化の進行により水道料金の収入減少などで、簡易水道事業は厳しい環境にある。

国に対して必要な予算確保を求めるもの。

- 社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書提出を求める陳情

陳 情 者 信州ケア社会を考える会
代表 小林純子

審査結果 全会一致で採択

この法案は、中山間・人口減少地域等を「特定地域」とし事業所の人員配置基準を緩和できるようにするもので、介護職員の負担が増し、離職を促進する恐れがある。

「特定地域」における介護事業所存続のために、人的制限の緩和の見直しを求めるもの。

- 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

陳 情 者 長野県水道協議会長
長野市長 荻原健司 ほか2名

審査結果 全会一致で採択

上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算確保と技術職員の確保など人材育成への支援を求めるもの。



第2回 広域連合議会（5月25日開催）

■ 行政報告より

4月1日付職員体制は、新たに特別職として副管理者1名を置き、新規採用6名、県・町からの派遣6名を含め135名。

消防職員総数は現在69名で、内3名を飯田・木曽消防指令センターへ派遣している。

■ 一般質問 額額議員1件

「木曽広域連合奨学金制度のあり方及び地域人材確保に向けた制度見直しについて」

▼ 令和8年度 一般会計補正予算

3,374万5千円を減額し、総額34億9,691万1千円とする。主に人件費補正。

▼ 令和8年度 介護保険特別会計補正予算

87万8千円を追加し、総額39億3,407万1千円とする。人事異動に伴う補正。

▼ 建設工事請負契約の締結

令和8年度木曽クリーンセンター可燃ごみ処理施設更新工事

契約金額 9,020万円

契約先 カナデビアE&E株式会社

▼ 物品購入契約の締結

令和8年度救助工作車更新業務

契約金額 1億6,940万円

契約先 コバボースシステム株式会社

■ 全員協議会

自治体DX・ICT利活用計画の改定について説明を受けた。

（報告者 瓜尾美佐子）

木曽広域連合議会 視察研修（4月15日）

🔍 飯田・木曽消防指令センターへ

飯田広域消防本部と木曽広域消防本部が共同で運用している最新の消防指令システムを視察し、広域連携による業務の効率化と災害対応力の向上についてを学び、理解を深めることができた。



🔍 リニア中央新幹線駅 建設現場（天竜川橋梁）

未来の広域交通インフラが着実に構築されている様子を体感した。



地域の安心・安全を支える消防の最前線と、地域の未来を拓く最先端の土木技術の双方に触れることができ、視野の広がる充実した視察となった。

（報告者 額額悠乃）

全員協議会 6月12日 開催



野尻駅の建て替え計画が報告されました



行政から議会に対し、ＪＲ東海より示された野尻駅の建て替え計画について報告があり、全員協議会で意見交換を行いました。

現在の野尻駅舎は1908年建築で、築117年が経過し老朽化が進んでいることから、令和10年（2028年）12月の完成を目標に建て替えをＪＲ東海が計画しているとのことです。

現在のＪＲ東海の計画では、既存の駅舎や駅前の藤棚・庭園を撤去し、新たに切符販売機能を含まないコンパクトな駅舎（約8平方メートル）を整備する予定となっています。

また、小学生の絵を壁画に採用することや、旧駅舎の廃材を活用したベンチの設置など、地域と連携した取組みもＪＲ東海は検討しています。

議員からは、駅舎建設予定地や既存駅舎の解体時期、新駅舎の規模、待合スペースの確保などについて質問や意見が出されました。

また、ＪＲ東海は住民説明会の開催を予定していないとの説明があり、利用者への情報提供のあり方や利便性の確保などについて意見交換が行われました。

議会としては、今後も情報共有を図りながら、駅周辺の環境や利用者の利便性について検討していくことを確認しました。

今後のスケジュール（現時点での予定）

- 令和8年（2026年）12月 設計発注
- 令和10年（2028年）12月 新駅舎完成予定

がんばる村内企業 27 有限会社 野高モータース

この大桑村に民間自動車整備工場として店を構えさせていただき、早35年が経ちました。ひとえに日頃よりご愛顧いただいている皆様のご支援のおかげです。

昨今では、物価上昇や物資入手困難が全国的な問題となり、自動車整備業界も大きな影響を受けております。他業種の皆さまも大変ご苦労をなさっているかと思います。

弊社は現在、整備士6名、事務員4名が在籍しており、年齢こそバラバラですが連携を図りながら日々営業しております。

車検や点検、一般整備、車両販売などを通して、皆さまの大切なお車に携わることができること、大変嬉しく思います。この地域で生活の基盤となりえるお車を、安心してお任せいただけるよう、従業員一同全力で努めてまいります。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

